

岐阜市の環境施策について ～令和5年度の環境部の主な取り組み～

1 環境基本計画の推進

「岐阜市環境基本計画」は、環境基本条例に掲げる基本理念及び基本原則に基づき、本市の中長期的な環境ビジョンとなる計画

⇒ 国や県の環境基本計画、また、本市のまちづくりの総合的な方針である「岐阜市未来のまちづくり構想」に基づくとともに、環境分野の個別計画と整合を図っている。

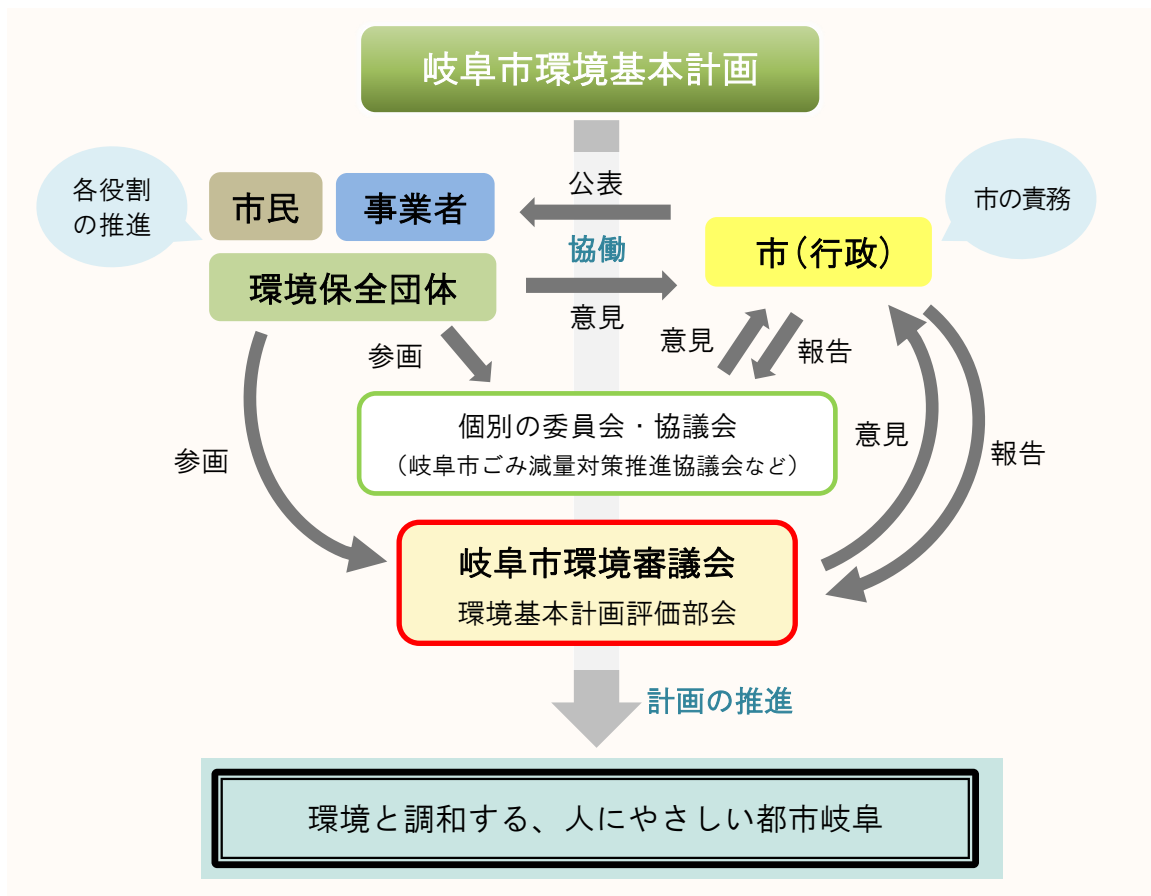
<計画の位置づけ>



2 環境基本計画の推進体制及び進行管理

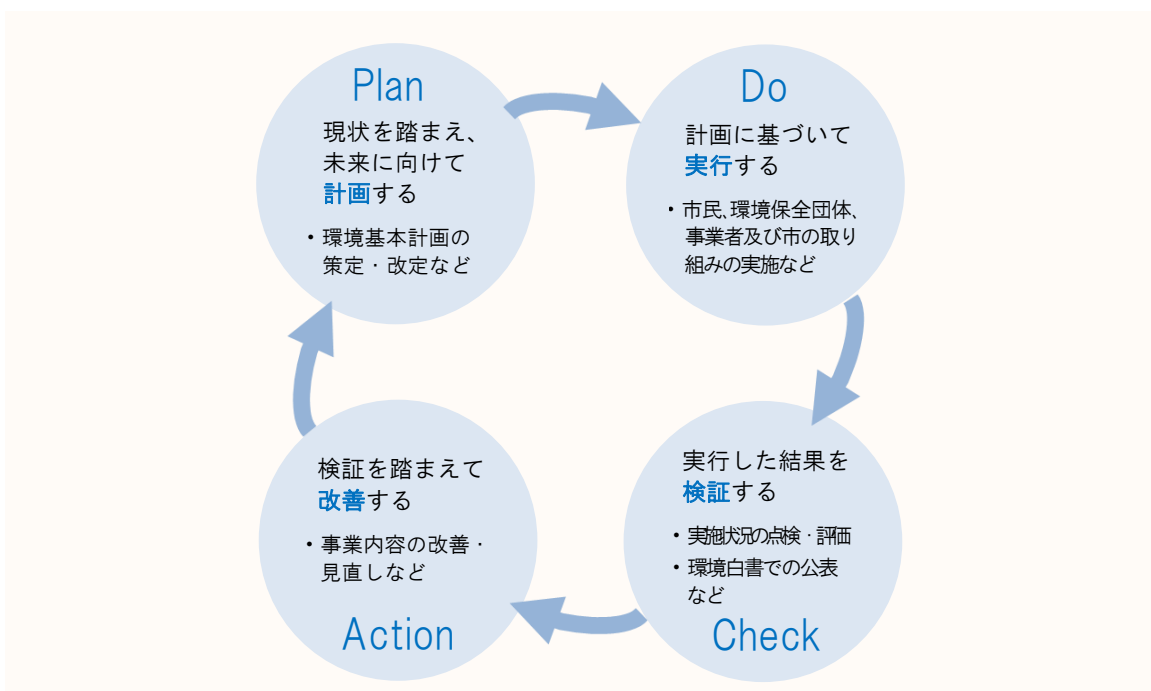
◆計画の推進体制

下記の体制により岐阜市環境基本計画を着実に推進



◆計画の進行管理

環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、PDCAサイクルを基本に、事業の実施や点検・評価を継続



3 市の組織体制（環境関係）

環境部として環境基本計画に掲げる取り組みを担当。

部名	課名等	主な任務
環境部	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の推進に関すること ・廃棄物処理計画の推進に関すること
	脱炭素社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関すること ・気候変動適応に関すること
	資源循環課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量・資源化に関すること ・都市美化に関すること
	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全に関すること ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の監視、指導及び調査に関すること ・地下水及び土壌の保全に関すること
	産業廃棄物指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理に関すること
	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設の建設等に関すること
	環境一課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の適正処理に関すること
	環境二課	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽に関すること ・し尿収集に関すること
	東部クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの焼却処理に関すること ・リフレ芥見の管理運営に関すること
	掛洞プラント	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの焼却処理に関すること ・プラザ掛洞の管理運営に関すること
	寺田プラント	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥の処理及び処分に関すること
	リサイクルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の再生処理に関すること

4 各課の主な取り組み

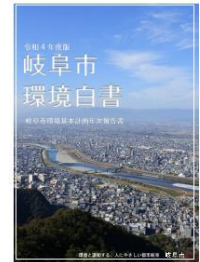
環境部（主に環境基本計画関連事業を記載）

【環境政策課】

◆環境基本計画の進捗確認

【概要】

環境基本計画の進捗状況について、環境基本計画評価部会にて点検・評価を行い、「令和5年度版環境白書」を作成する。



◆環境活動顕彰の実施

<施策5>

【概要】

環境の保全及び創出のための活動に関し、顕著な功績があった市民等を顕彰する。

【令和4年度の顕彰者】

- ・岐阜市立西郷小学校（環境教育活動・環境保全活動）



◆金公園周辺カラス対策

<施策5>

【概要】

金公園周辺をねぐらとしているカラスによるふん害や家庭等から排出される普通ごみが荒らされることを防ぐため、その生息数や被害状況を調査するとともに、捕獲の実施、忌避剤等の設置などの対策を講じる。



【脱炭素社会推進課】

◆岐阜市地球温暖化対策実行計画の進捗管理

<施策1>

【概要】

令和5年3月に改定した、本市の地球温暖化対策のマスタープランであり、地球温暖化の対策として、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制する「緩和策」と、避けられない気候変動の被害を軽減していく「適応策」の両面から取り組みを進めていく。

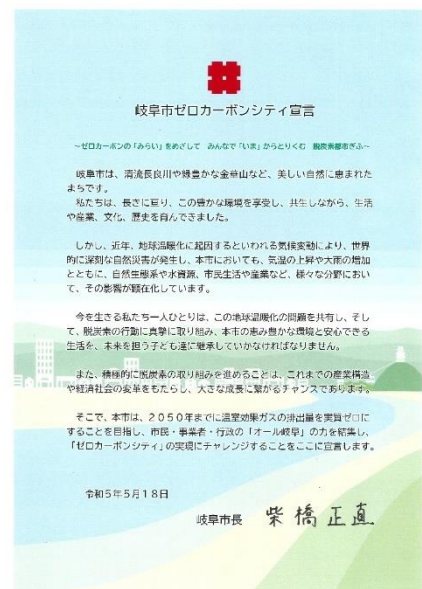


[温室効果ガス排出削減目標]

- ・2030年度 2013年度（基準年度）比で46%削減
- ・2050年度 排出量実質ゼロ

注目

○「岐阜市ゼロカーボンシティ宣言」を表明
2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを旨とする宣言を、5月18日に開催した「岐阜市脱炭素社会推進シンポジウム」にて市長が表明した。



新規

◆市民向け地球温暖化対策啓発動画制作

<施策1>

【概要】

本市では、家庭から排出される二酸化炭素の割合が高いことから、市民1人ひとりの行動変容を促すことが必要である。

地球温暖化に伴う気候変動の影響や対策について、自分事として考えるきっかけになることを意図して、市民向け啓発動画を制作し、各種イベントをはじめ、市内企業にも広く発信するとともに、小中学校の教材にも活用していく。

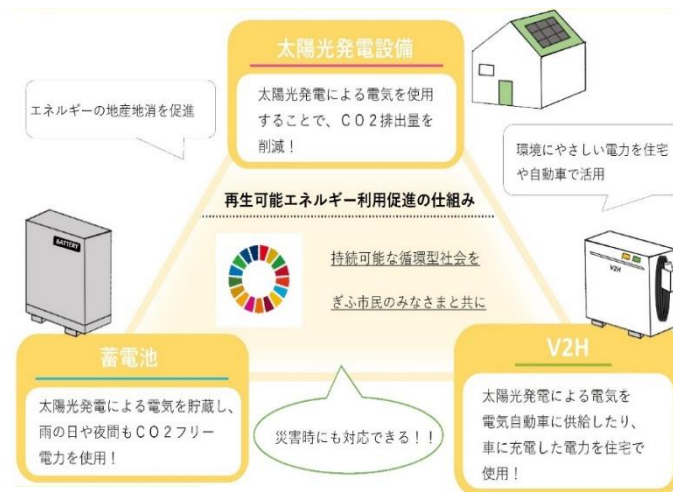
【概要】

再生可能エネルギーの利用促進を目的に、補助対象機器を設置するものに対し、補助金を交付する。

太陽光発電設備で発電した電力を、蓄電池や次世代自動車充給電設備（V2H）を利用して自家消費を促すことにより、エネルギーの地産地消を図る。

補助対象		補助金額
県補助	家庭用太陽光発電設備	7万円/kW、上限35万円
	家庭用蓄電池 ※太陽光発電設備と同時設置	1/3以内、上限25.8万円
市単独	家庭用蓄電池	1/3以内、上限5万円
	次世代自動車充給電設備（V2H）	1/3以内、上限5万円

【令和4年度実績】家庭用太陽光発電設備 37 件、家庭用蓄電池 137 件



◆岐阜市地球温暖化対策推進委員会事業

【概要】

地球温暖化防止に関する具体的な取り組みを企画、立案及び実践することを目的とする。

- ぎふ減CO2（げんこつ）ポイント制度
節電や省エネ製品の購入、公共交通機関の利用等に対してポイントを付与し、抽選で啓発品を進呈する。
- 事業者向けセミナー、市民向け出前講座
- エコスクールレポート
温暖化対策や環境保全、環境配慮に取り組んだ小中学校をエコスクールとして認定。
- 減CO2 ライフチャレンジレポート
小中学生を対象に、夏休みに節電、節水、ごみの分別等に取り組んだ内容をレポートにまとめてもらう。



出前講座の様子

【資源循環課】

注目

◆家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助金

<施策2>

【概要】

家庭から日々排出される生ごみの減量・資源化を目的に、電気式生ごみ処理機の購入費用に対し補助を行う。

補助対象者には、アンケートで、利用状況とともに、意見や感想を伺い、今後のごみ減量施策の参考とする。

- ・生ごみ処理機の購入金額の1/2相当額（上限2万円）
【令和4年度実績】64件
- ・令和4年度申請者の過半が20～40代の子育て世代、アンケートでは「ごみ量が減った」等の意見が多く出された

◆ダンボールコンポスト普及の促進

<施策2>

【概要】

家庭で手軽に生ごみを資源化できるダンボールコンポストの普及を図るため、ダンボールコンポスト講座の開催や消耗品の購入補助等を実施。また、ダンボールコンポストで作った堆肥を使用しきれない場合、市で回収し、学校の花壇等で活用する生ごみ地域循環事業を実施。



ダンボールコンポスト講座の様子

(1)ダンボールコンポスト講座（導入講座）の開催や実践方法を紹介する動画の配信

【令和4年度実績】 導入講座：31回 1,101人
動画による受講者：104名（※令和2年7月から配信開始）

(2)ダンボールコンポスト普及促進補助金

【令和4年度実績】 補助利用実績：418世帯（ダンボール660個、基材1,040個）

(3)生ごみ地域循環事業

【令和4年度実績】 堆肥回収量：23kg 堆肥生産・配付量：13.9kg
活用先：長良西小学校の花壇・プランター

◆路上喫煙禁止啓発事業

<施策5>

【概要】

たばこの吸い殻のポイ捨て防止のため、路上喫煙禁止区域を指定するとともに、区域内に指定喫煙場所（5か所）を設置している。

このうち、JR岐阜駅南口の指定喫煙場所に、望まない受動喫煙を防止するため、パーテーションを設置した。



JR岐阜駅南口に設置したパーテーション

【環境保全課】

新規

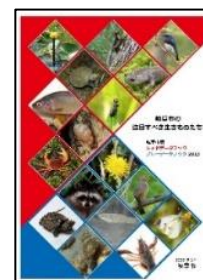
◆岐阜市の自然情報継続調査

<施策3>

【概要】

市内に生息する 5,809 種の動植物の分布情報等を収集し、令和 4 年度に、「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」をとりまとめた。

本業務では、次期改訂（時期未定）に向けた基礎データの収集と、動植物の生息環境の変化や気候変動による影響を把握するため、現地調査を実施する。



◆生物多様性の保全

<施策3>

【概要】

生物多様性の保全と持続的な利活用を図るための基本計画である「岐阜市生物多様性プラン」の「第3期アクションプラン 2023-2025」に基づき、生物多様性への理解の促進、市民活動の支援、多様な機関や有識者との連携、生物多様性の恵みの活用促進などに取り組む。

また、昨年度に改訂した「岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブック 2023」を活用し、生物多様性の保全の啓発活動を進める。



◆大気・水環境等の保全

<施策4>

【概要】

健康で安全な生活環境を確保するため、常時、大気や水質等を測定・調査し、環境汚染の未然防止や拡大抑制に努める。

なお、令和 4 年度の大気・水環境に関する調査では、特に異常は見られなかった。

◆地下水の保全

<施策4>

【概要】

地下水資源保全のため、地下水汚染地区等のモニタリング調査、地下水位の定点・定時観測調査及び定期的な豊水期・渇水期地下水位観測調査を実施する。

【令和 4 年度の地下水に関する調査結果】

地下水水質調査	23 地点で 28 項目を調査 ⇒環境基準に適合
地下水位定点・定時観測調査	市内 8 か所の井戸に水位自動計測器を設置し、水位の経年変動、地盤沈下の可能性について調査 ⇒ 変化なし

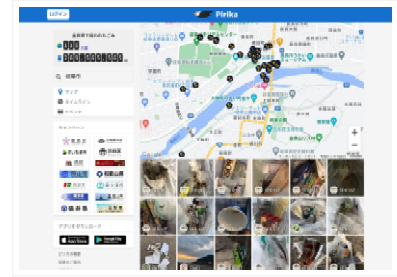
新規

◆長良川流域の散乱ごみ調査事業

<施策5>

【概要】

岐阜県の「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」事業と連携し、専用のアプリとウェブページを利用して、長良川の散乱ごみの状況や清掃活動の成果を、デジタル技術を活用して「見える化」する。



ピリカ HP

【産業廃棄物指導課】

◆PCB廃棄物の適正処理の推進について

<施策4>

【概要】

PCB廃棄物を保管している事業者に対して、法令で定められた期限内に処理が完了するよう指導する。

高濃度PCB廃棄物（トランス・コンデンサー）の処理期限は、全国で高濃度PCB廃棄物が新たに発見されたり、計画を上回る数量が発生していることから、令和4年度末から令和5年度末に延長されている。

令和5年度当初の時点で、処理困難な高濃度PCB廃棄物は存在しないが、今後、処理困難な高濃度PCB廃棄物が万が一発見された場合、速やかな処理を実施する。

※PCB：ポリ塩化ビフェニル化合物の総称で、科学的に安定な性質を有し、変圧器（トランス）、コンデンサー、安定器等電気機器の絶縁油に使用されていた。毒性が高く環境中に放出されると汚染が残留、拡大する。

◆不法投棄等防止対策事業

<施策4>

【概要】

不法投棄等の廃棄物不適正処理を未然に防止し、良好な生活環境を維持する。

(1) 産廃Gメンの配置

産業廃棄物指導課の監視指導係（職員5名、警察官OB（嘱託員）2名）を「産廃Gメン」として配置。

- ・産業廃棄物の排出事業所や処理施設に立ち入り、適正な処理を指導する。
- ・不法投棄が発生しやすい場所等を日常的にパトロールして不法投棄の防止に努める。

【令和4年度実績】不法投棄発見件数：5件

(2) 立入検査の実施

「岐阜市産業廃棄物処理に関する監視指導要領」及び「岐阜市産業廃棄物監視指導マニュアル」



産廃Gメンによる産業廃棄物収集運搬車両の路上検査

に基づき、産業廃棄物処理業者（産廃処理施設は年3回以上、積替え保管施設は年1回以上）及び排出事業所等の立入検査を実施。

【環境施設課】

◆東部クリーンセンター旧粗大ごみ処理施設解体及び跡地整備事業

<施策2>

【概要】

令和5年3月に旧粗大ごみ処理施設跡地を来場者駐車場として整備。跡地の一部を活用し、近年、増加している粗大ごみの仕分けやリチウムイオン電池などの危険物、有価金属の選別を行う家電リサイクルステーションを整備する。

【令和5年度予定】

- ・家電リサイクルステーションの整備



来場者駐車場

◆旧リサイクルセンター解体及び跡地等整備事業

<施策2>

【概要】

令和4年4月の新リサイクルセンター稼働に伴い、旧リサイクルセンターを解体し、跡地の整備（公園整備、道路整備）を行う。

【令和5年度予定】

- ・旧リサイクルセンター解体工事
- ・公園整備等の設計



◆次期最終処分場整備事業

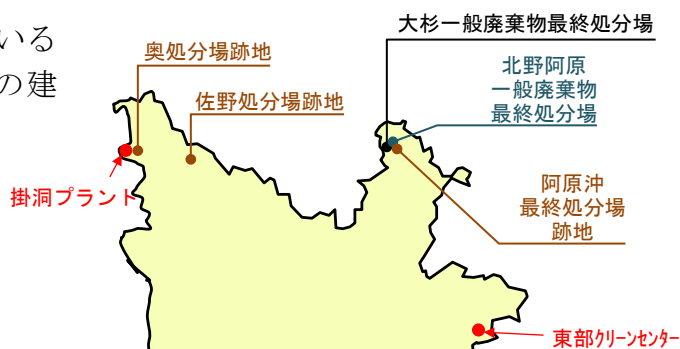
<施策2>

【概要】

平成24年1月から埋立てを開始している大杉一般廃棄物最終処分場の後継施設の建設を目的とする。

【令和5年度予定】

- ・建設候補地選定業務委託



【環境一課】

◆プラスチック製容器包装分別収集

<施策 2>

【概要】

ごみの資源化と焼却量の削減のため、令和4年4月から岐阜市全域でプラスチック製容器包装の分別収集を行っている。週1回収し、リサイクルセンターに搬入する。

【プラスチック製容器包装の収集による普通ごみの減少率】

	令和3年度	令和4年度		
	収集量(t)	収集量(t)	前年度比	減少率
プラスチック製容器包装	—	4,793	—	—
普通ごみ	75,788	66,453	87.7%	-12.3%

※速報値

プラスチック製容器包装分別収集を開始するにあたり、地域説明会の実施やチラシの全戸配布、動画配信など、様々な方法で啓発活動を行った。

引き続き、本年度も、様々な媒体を用いて啓発活動を行う。

【環境二課】

◆浄化槽設置整備事業

<施策 4>

【概要】

生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道区域以外の住宅に浄化槽を設置する場合、補助金を交付している。

【補助金額】

人槽	高度処理型	高度処理型以外
5人槽	360,000円	332,000円
6~7人槽	462,000円	414,000円
8~50人槽	585,000円	548,000円

【上乗せ補助】

上乗せ要件	補助金額
単独処理浄化槽またはくみ取りトイレから合併処理浄化槽に切り替える際の配管工事に対して	300,000円
単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する際の撤去工事に対して	120,000円
くみ取りトイレを撤去して合併処理浄化槽を設置する際の撤去工事に対して	90,000円

【令和4年度実績】 37件

【東部クリーンセンター】

◆芥見リサイクルプラザの再開

<施策2>

【概要】

東部クリーンセンター内の芥見リサイクルプラザについて、以下の事業を再開する。

- (1) 粗大ごみ再使用展示品譲渡会（無償譲渡）
抽選会：年6回開催（令和5年度は5回開催）
- (2) 焼却施設・粗大ごみ処理施設等の見学
- (3) 牛乳パックやペットボトルを利用したリサイクル工作の体験講座



新規

◆自己託送事業

<施策2>

【概要】

令和5年8月から、東部クリーンセンターで発電した電気を、送配電網を用い、市庁舎、リサイクルセンター、掛洞プラントへ供給する。

